

令和5年

第11回飯舘村農業委員会定例総会
会議録

(令和5年11月17日)

飯舘村農業委員会

令和5年第11回飯館村農業委員会定例総会会議録

招集年月日	令和5年11月17日(金)					
招集場所	飯館村役場 第一会議室(2階)					
開閉会の日時(宣言)	開会 令和5年11月17日 午後1時30分 閉会 令和5年11月17日 午後2時20分					
応(不応)招委員及び 出・欠席等委員 出席委員 7名 欠席委員 0名 ○出席・△欠席 ×不応招 ▲公務欠席	議席 番号	氏名	出欠	議席 番号	氏名	出欠
	1	赤石澤忠則	○	2	鳴原新一	○
	3	原田直志	○	4	中川喜昭	○
	5	山田 豊	○	6	西尾ツネ	○
	7	菅野啓一	○			
会議録署名委員	2番 鳴原新一			3番 原田直志		
職務出席者	事務局長 三瓶 真 事務局次長 渡部誉典			事務局 草野 健太郎		
議事日程	別紙のとおり。					
会議に付した案件	別紙のとおり。					
会議の経過	別紙のとおり。					

令和5年第11回飯館村農業委員会定例総会

飯館村農地利用最適化推進委員の出席状況

no	氏名	主担当地区（行政区）	摘要
1	武田富彦	草 野	
2	木幡良勝	伊丹沢	
3	伊東一治	関 沢	欠席
4	濱名時夫	八木沢・芦原	
5	郡 之雄	大 倉	
6	菅野和彦	佐 須	
7	佐藤隆男	飯樋町	欠席
8	渡邊文夫	前田・八和木	
9	三瓶政美	大久保・外内	欠席
10	新妻幹男	蕨 平	
11	林 吉安	白 石	

(議事日程)

- 日程第 1 諸般の報告
- 日程第 2 会議録署名委員の指定
- 日程第 3 会期の決定
- 日程第 4 議案第 29 号
農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請について
- 日程第 5 議案第 30 号
農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について
- 日程第 6 議案第 31 号
農用地利用集積等促進計画(案)に関する意見について

(会議の経過)

○開会

事務局長) ただいまから令和5年第11回飯館村農業委員会定例総会を開会いたします。それでは初めに会長よりご挨拶いただきます。

○会長あいさつ

会長) 11月も半ばを過ぎ農作業も一段落したところ。先日開催した農業者意見交換会で、JAの報告によると飯館産米の一等米が多く、浜地域は少ないようだった。気候変動のなか中山間地の作柄が良くなっているのかもしれないが、年々暑くなる中、対策も難しくなると思うが将来に向かっていきたい。
今月29、30日に開催される「全国農業委員会代表者集会」へ出席し、県選出の国会議員へ陳情する予定。県農業会議でも陳情があったが、復興半ばである中山間地域の被災地の現状と今後の復興の道筋と在り方について対面で訴えていきたい。

○総会成立宣言

会長) 本日の定例総会出席委員は7名です。よって本日の定例総会は成立することを宣言します。
(議事進行、会長が議長となり会議を運営する)

○日程第1 諸般の報告

議長) 本日の定例総会の議事日程及び議案は配布のとおりです。
日程第1 諸般の報告を事務局に求めます。

事務局) 諸般の報告として、前回定例総会から本日までの主な経過と今後の予定を報告。

○日程第2 会議録署名委員の指定

議長) 会議録署名委員の指定を行います。
会議規則第22条の規定により、2番 鳴原新一 委員、
3番 原田直志 委員を指名いたします。

○日程第3 会期の決定

議長) 会期の決定についてお諮りします。
会期は本日1日限りにしたいと思います。ご異議ありませんか。
(『異議なし』の声あり)

議長) 異議なしを認め、今回の定例総会の会期は本日1日限りに決定します。

○日程第4 議案第29号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について

議長) 議案第29号 農地法第3条第1項の規定による許可申請についてを議題といたします。議案が2件あるため順番に進めます。それでは議案第29号の1について事務局より概要説明をいただきます。

事務局) それでは、議案第29号の1を(議案のとおり)説明します。

議長) 次に、担当委員から調査による所見を求めます。

担当委員) 担当の(農地利用最適化推進委員)新妻幹男が報告します。先日、現地にて設定人および他推進委員の計3名で内容を確認しました。他詳細は事務局説明のとおりですので、審議のほど宜しくお願いいたします。

議長) 以上の説明がありました。暫時休議します。

(休議13:39~13:41)

議長) 再開します。質疑を終了し、採決いたします。議案第29号の1については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(『異議なし』の声あり)

議長) 異議なしと認め、議案第29号の1は原案のとおり可決いたします。

議長) 続きまして議案第29号の2について、事務局より概要説明をいただきます。

事務局) それでは、議案第29号の2を(議案のとおり)説明します。

議長) 次に、担当委員から調査による所見を求めます。

担当委員) 担当の(農業委員)西尾ツネが報告します。先日、被設定人に内容を確認いたしました。詳細は事務局説明のとおりですので、審議のほど宜しくお願いいたします。

議長) 以上の説明がありました。暫時休議します。

(休議 13 : 44 ~ 13 : 45)

議長) 再開します。質疑を終了し、採決いたします。
議案第29号の2については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(『異議なし』の声あり)

議長) 異議なしと認め、議案第29号の2は原案のとおり可決いたします。

○日程第5 議案第30号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について

議長) 議案第30号 農地法第5条第1項の規定による許可申請についてを議題といたします。議案第30号は私が担当する地区案件のため議長を職務代理者に交代いたします。

職務代理者) 議案第30号について事務局より概要説明をいたさせます。

事務局) それでは議案第30号を(議案のとおり)説明します。

職務代理者) 次に、担当委員から調査による所見を求めます。

担当委員) 担当の(農業委員)菅野啓一が報告します。
当該農地に対する事業申請は今回で3回目であり、私と事務局2名および被設定人で現地確認をしました。設定人へ対しても電話で詳細確認しました、ほか事務局説明のとおりですので、審議のほど宜しくお願いいたします。

職務代理者) 以上の説明がありました。暫時休議します。

(休議 13 : 52 ~ 13 : 57)

職務代理者) 再開します。質疑を終了し、採決いたします。
議案第30号については原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(『異議なし』の声あり)

職務代理者) 異議なしと認め、議案第30号は原案のとおり可決いたします。
以上で議長を交代いたします。

○日程第6 議案第31号 農用地利用集積等促進計画（案）について

議 長） 続いて議案第31号 農用地利用集積等促進計画（案）について
を議題とします。

議案が2件あるため順番に進めます。

それでは議案第31号の1について、事務局より概要説明をいた
させます。

事務局） それでは、議案第31号の1を（議案のとおり）説明します。

議 長） 次に、担当委員から調査による所見を求めます。

担当委員） 担当の（農地利用最適化推進委員）濱名時夫 が報告します。
貸付人2名に詳細を確認しました。ほか事務局説明のとおり
ですので審議をお願いいたします。

議 長） 以上の説明がありました。暫時休議します。

（休議14：02～14：04）

議 長） 再開します。質疑を終了し、採決いたします。
議案第31号の1については、計画案のとおり了承することに
ご異議ありませんか。

（『異議なし』の声あり）

議 長） 異議なしと認め、議案第31号の1は原案のとおり了承する
ことといたします。

議 長） 続いて議案第31号の2について、事務局より概要説明をいた
させます。

事務局） それでは、議案第31号の2を（議案のとおり）説明します。

議 長） 次に、担当委員から調査による所見を求めます。

担当委員） 担当の（農業委員）西尾ツネ が報告します。
農用地利用集積計画は議案のとおり。集積に関する会議のつど、
地区住民が参加して進めており、今月調印式を行う予定です。

議 長） 事務局と担当委員より以上の説明がありました。
暫時休議します。

(休議 14 : 10 ~ 14 : 20)

議 長) 再開します。質疑を終了し、採決いたします。
議案第31号の2については、計画案のとおり了承することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長) 異議なしと認め、議案第31号の2は原案のとおり了承することといたします。

○閉会の宣告

議 長) 本日の議事は以上をもって、全て終了いたしました。
これで令和5年第11回飯館村農業委員会定例総会を閉じます。

以上は、会議の経過を記録した内容に相違ないことを確認し署名する。

令和5年11月17日

飯館村農業委員会 会 長

菅野啓一

同 議事録署名委員 2番

鴨原新一

同 議事録署名委員 3番

原田直充